

平成23年5月12日

各 位

会 社 名 株式会社アオキスーパー
 代表者名 代表取締役社長 宇佐美 俊之
 (JASDAQ・コード9977)
 問合せ先
 役職・氏名 常務取締役管理本部長 大谷 亮
 電話 0567-23-3500

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成23年4月1日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成23年5月17日開催予定の第37回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

総合物流センターの運用および当社グループの事業目的の整合性を図るため、定款第2条（目的）の変更を行うものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総 則 (目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) 食料品の販売 (2) 弁当、寿司、惣菜等調理食品の加工販売 (3) 日用品雑貨の販売 (4) 衣料用繊維製品の販売 (5) 塩、米穀類、酒類、清涼飲料水、煙草、化粧品、文具類の販売 (6) 寝装品、家具調度品、建材、家庭用電気製品、ミシン、ガス器具、神仏具、情報通信機器、事務機器、防災用具及び度量衡計量器の販売 (7) 楽器、スポーツ用品、娯楽用品、書籍、時計、カメラ、光学機器、美術工芸品、服飾雑貨品、貴金属、宝石の販売及び写真の現像、焼付引伸ばしの事業 (8) 医薬品、医療用器材及び医療用消耗品、健康機器の販売 (9) 生花、園芸用植物及び園芸用品の販売	第1章 総 則 (目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) 食料品の販売 (2) 弁当、寿司、惣菜等調理食品の加工販売 (3) 日用品雑貨、 <u>事務用品</u> の販売 (4) 衣料用繊維製品、 <u>装身具</u> の販売 (5) 塩、米穀類、酒類、清涼飲料水、煙草、化粧品、文具類の販売 (6) 寝装品、家具調度品、建材、家庭用電気製品、ミシン、ガス器具、神仏具、情報通信機器、事務機器、防災用具及び度量衡計量器の販売 (7) 楽器、スポーツ用品、娯楽用品、書籍、時計、カメラ、光学機器、美術工芸品、服飾雑貨品、貴金属、宝石の販売及び写真の現像、焼付引伸ばしの事業 (8) 医薬品、医療用器材及び医療用消耗品、健康機器の販売 (9) 生花、園芸用植物及び園芸用品の販売

現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	<u>(10)造園用資材、エクステリア用品、インテリア製品の販売</u>
(新 設)	<u>(11)郵便切手、印紙、はがきの売りさばき</u>
(新 設)	<u>(12)テレホンカードの販売及び有価証券の売買</u>
(10)玩具、カー用品、自転車、ペットフード、ペット用品の販売	<u>(13)玩具、カー用品、自転車、ペットフード、ペット用品の販売</u>
(11)不動産の賃貸、売買、管理、保有並びに運用	<u>(14)不動産の賃貸、売買、仲介、斡旋、管理、保有及び運用</u>
(新 設)	<u>(15)飲食店の経営</u>
(新 設)	<u>(16)スポーツ施設の経営</u>
(新 設)	<u>(17)音楽、演劇、映画、スポーツ、講演、講座等の主催</u>
(新 設)	<u>(18)遊園地及び遊技場の経営</u>
(12)損害保険の代理業務	<u>(19)損害保険の代理及び生命保険の加入者の紹介業務</u>
(新 設)	<u>(20)倉庫業</u>
(新 設)	<u>(21)運送業</u>
(13)前各号に付帯、関連する一切の業務	<u>(22)前各号に付帯、関連する一切の業務</u>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成23年5月17日

定款変更の効力発生日 平成23年5月17日

以 上